

るがままに記述することが固く禁じられていたので、――

清少納言は機智を働かせて、

「法皇の」

と言い表わしたのでらう」

と想像される。

なるほど、言うまでもなく定かでないが、……本来『枕

草子』第五八段は、

「布留の滝は、素性法師・光孝天皇・小野小町御覧しにお

はしましけむこそ、めでたけれ」

「布留の滝は、法（素性法師）・皇（光孝天皇）・野（小野小

町）御覧になったというが、大変すばらしいことだ」

という意味なのであらうと解釈してみたい。

・なお、

①小野小町の祖父篁は、『野宰相』『野相公』とも呼ばれた。

（日本史辞典「東京創元社〈小野篁〉。「広辞苑」〈小野篁〉参

照）

②篁の甥、道風の弟である小野好古（八四〇～九六七）は、

大宰府の次官「大貳」だったので、『野大貳』と呼ばれた。

（「大和物語」第四段。「竹取物語・伊勢物語・大和物語」日本

古典文学大系、岩波書店、二二三頁、注三一参照）

という。

5,558P

216

小町の懐妊

小野の「野」だけをとって、『野宰相』『野相公』『野大

貳』などと称されたのだらう。

・参考迄にさらに述べると、

「野相公とは、篁の姓小野の野をとり、官が参議であった

ことからきたものである」

という。（「小野篁集・篁物語の研究」平林文雄、和泉書院

一八六頁参照）

・また、

「法皇の称は、^{12.5}光孝天皇の第七皇子^{12.5}宇多天皇が八九七年

に譲位されて『寛平法皇』と号されたのに始まる」

という。（「広辞苑」〈宇多天皇〉参照）

光孝天皇は、元慶八年（八八四）二月二十三日に即位さ

れたのち、次々に四人の女御を置かれた。

なお、皇后・皇太后・太皇太后すなわち三宮を『中宮』

といひ、中宮の次に位する高位の女官を『女御』といっ

た。

天皇の寝所に侍した女御は、主に摂関家の娘達の中から

選ばれ、……平安中期以後は女御から皇后をたてるのが例

となった。（「広辞苑」〈中宮〉〈女御〉参照）

ト11

るがままに記述することが固く禁じられていたので、――

清少納言は機智を働かせて、

「法皇の」

と言ひ表わしたのでらう」

と想像される。

なるほど、言うまでもなく定かでないが、……本来『枕

草子』第五八段は、

「布留の滝は、素性法師・光孝天皇・小野小町御覽にお

はしましけむこそ、めでたけれ」

「布留の滝は、法（素性法師）・皇（光孝天皇）・野（小野小

町）御覽になったというが、大変すばらしいことだ」

という意味なのであると解釈してみたい。

・なお、

①小野小町の祖父皇は、『野宰相』『野相公』とも呼ばれた。

（『日本史辞典』東京創元社〈小野篁〉。「広辞苑」〈小野篁〉参

照）

②篁の甥、道風の弟である小野好古（八四〇～九六七）は、

大宰府の次官「大貳」だったので、『野大貳』と呼ばれた。

（『大和物語』第四段。「竹取物語・伊勢物語・大和物語」日本

古典文学大系、岩波書店、二三三頁、注三一参照）

という。

ト11

小町の懐妊

光孝天皇は、元慶八年（八八四）二月二十三日に即位さ

れたのち、次々に四人の女御を置かれた。

なお、皇后・皇太后・太皇太后すなわち三宮を『中宮』

といひ、中宮の次に位する高位の女宮を『女御』といっ

た。

天皇の寢所に侍した女御は、主に撰閤家の娘達の中から

選ばれ、……平安中期以後は女御から皇后をたてるのが例

となった。（『広辞苑』〈中宮〉〈女御〉参照）

という。（『広辞苑』〈宇多天皇〉参照）

に譲位されて『寛平法皇』と号されたのに始まる」

「法皇の称は、（光孝天皇の第七皇子）宇多天皇が八九七年

・また、

一八六頁参照）

という。（『小野篁集・篁物語の研究』平林文雄、和泉書院、

ことからきたものである」

「野相公とは、篁の姓小野の野をとり、官が参議であつた

・参考迄にさらに述べると、

貳』などと称されたのだらう。

小野の「野」だけをとって、『野宰相』『野相公』『野大

217

朝日 H26 (2014) 1, 15 (水) 朝刊
床経は、45オから 56オのあいだ。 2頁 併

5562P
1072
平成二十六年一月十五日
姓娠可能性の検査結果
参考

なお、閉経は「45歳から56歳の間で過去2ヶ月以上月経が止まった状態」と定義される。(朝日新聞)

『三代実録』から、光孝朝に四人の女御が置かれた記録を抜粋してみよう。

①元慶八年四月一日。從三位諱女王宮^{みづのみや}爲^な女御^{にむすめ}。

②元慶八年六月二十日。以^{もつ}從四位下藤原朝臣佳美子^{よしの}爲^な女御^{にむすめ}。

③元慶八年八月二十九日。以^{もつ}平朝臣等子^{ならのらの}爲^な女御^{にむすめ}。

④仁和三年(八八七)二月十六日。勅^{さしつかへ}以^{もつ}更衣從五位上藤原朝臣元善^{のぶ}爲^な女御^{にむすめ}。中納言從三位(藤原朝臣)山陰之女也。

こうした中において、小町がどのような地位に置かれていたのかは分からない。後楯になつてくれる者としてなく、帝の愛だけが頼りだつたことだらう。

世の中は飛鳥川にもならばなれ君と我とが中し絶えずは私に心から天皇をお慕いしているし、天皇も又私を愛して下さっているわ。それだけで充分よ。他に何が要るといふの。

小町は、天皇の愛一筋に生き、いよいよ輝くように美しくなつていった。

5,562P

桃の顔は露に咲みて、柳の髪は風になびき、花の時を待ちては玉筆をとりにて紅桜紫藤の和歌を詠んだ。(玉造小町子壮衰書「参照」)小町は「四十七歳であつたらうか」

時はすでに、仁和三年(八八七)夏六月となつていた。そんなある日、小町は、身体がつね日ごろと違つて、ことに氣ついた。光孝天皇の御子を身籠つていたのだつた。

も、こう記されている。「(仁和三年六月)十一日。禁中^{きんちゆう}有^あ孕婦胎傷穢^{すねむすめたいやうじ}。由^{よし}是^{こゝ}。停^{とど}二月次神今食祭^{ふたつきかみけのまゐり}焉^や」

尚、忌服^{きふく}・産穢^{うぶじ}(出産)・胎孕^{たいよう}(妊娠)等は『穢^{けが}』と見なされ、神前^{かみまへ}に出たり勤^{まこと}につくのをはばかつたという。(「広辞苑」仁和三年六月十四日条参照)

察するところ、小町の懐妊^{かいにん}がはつきり分かつたことによつて、禁中は大騒ぎとなり、月次神今食祭が停止されたのであろうと思われる。しかしながら、「いったい、なにをそんなに慌てふためいているのだ。月次神今食祭を執り行なう可し」という光孝天皇の勅^{さしつかへ}があつたのかも知れない。

三日後の『三代実録』同年六月十四日条に、こう記され

248
小町 49才 1才 46
887 841 46
55225P
仁和 24 (886)
小町 46才

55225P
仁和元年(11月10日)三
朝日新聞
49才
5701

ている。

「十四日。去十一日。依例可修二月次神今食祭。内裏有婦人胎傷之事。仍随停止。但胎孕之後。未及三月。是以今日欲行二月次神今食祭之礼」

刺客

それにしても、藤原氏にとって、

〈小野小町が光孝天皇の御子を身籠った〉

ということは、まことにもって面白くない由しい重大事である。

「今のうちに、何とかならないものか」

こうして、小町と腹中の子は、常に危険にさらされることとなった。

そして、恐れていたことが現実の事件となって表面化した。 **不審** **二行** **三行** **四行** **五行** **六行** **七行** **八行** **九行** **十行** **十一行** **十二行** **十三行** **十四行** **十五行** **十六行** **十七行** **十八行** **十九行** **二十行** **二十一行** **二十二行** **二十三行** **二十四行** **二十五行** **二十六行** **二十七行** **二十八行** **二十九行** **三十行** **三十一行** **三十二行** **三十三行** **三十四行** **三五行** **三十六行** **三十七行** **三十八行** **三十九行** **四十行** **四十一行** **四十二行** **四十三行** **四十四行** **四五行** **四十六行** **四十七行** **四十八行** **四十九行** **五十行** **五十一行** **五十二行** **五十三行** **五十四行** **五五行** **五十六行** **五十七行** **五十八行** **五十九行** **六十行** **六十一行** **六十二行** **六十三行** **六十四行** **六五行** **六十六行** **六十七行** **六十八行** **六十九行** **七十行** **七十一行** **七十二行** **七十三行** **七十四行** **七五行** **七十六行** **七十七行** **七十八行** **七十九行** **八十行** **八十一行** **八十二行** **八十三行** **八十四行** **八五行** **八十六行** **八十七行** **八十八行** **八十九行** **九十行** **九十一行** **九十二行** **九十三行** **九十四行** **九五行** **九十六行** **九十七行** **九十八行** **九十九行** **百行**

も凄惨な出来事が、小町の目の前で展開されたのだ。 **二行** **三行** **四行** **五行** **六行** **七行** **八行** **九行** **十行** **十一行** **十二行** **十三行** **十四行** **十五行** **十六行** **十七行** **十八行** **十九行** **二十行** **二十一行** **二十二行** **二十三行** **二十四行** **二十五行** **二十六行** **二十七行** **二十八行** **二十九行** **三十行** **三十一行** **三十二行** **三十三行** **三十四行** **三五行** **三十六行** **三十七行** **三十八行** **三十九行** **四十行** **四十一行** **四十二行** **四十三行** **四十四行** **四五行** **四十六行** **四十七行** **四十八行** **四十九行** **五十行** **五十一行** **五十二行** **五十三行** **五十四行** **五五行** **五十六行** **五十七行** **五十八行** **五十九行** **六十行** **六十一行** **六十二行** **六十三行** **六十四行** **六五行** **六十六行** **六十七行** **六十八行** **六十九行** **七十行** **七十一行** **七十二行** **七十三行** **七十四行** **七五行** **七十六行** **七十七行** **七十八行** **七十九行** **八十行** **八十一行** **八十二行** **八十三行** **八十四行** **八五行** **八十六行** **八十七行** **八十八行** **八十九行** **九十行** **九十一行** **九十二行** **九十三行** **九十四行** **九五行** **九十六行** **九十七行** **九十八行** **九十九行** **百行**

刺客の人遣いによって辛うじて難を逃れたものの、小町はあやうく命を落すところであった。

『三代実録』は、実に奇妙なことが起ったとして、次のような話（又聞きの話）を述べている。

「(仁和三年八月)十七日。今夜亥時。或人告。行人云。武徳殿東縁松原、西有美婦人三人。向東步行。有男在松樹下。容色端麗。出来與一婦人携手。相語。婦人精感。共依樹下。数剋之間。音語不聞。驚恠見之。其婦人手足折落在地。無其身首。右兵衛右衛門陣宿侍者。聞此語。往見。無有其屍。所在之人。忽然消失。時人以爲鬼物(ものけ)変形。行此屠殺。云々」

というのである。

武徳殿東縁松原の西を美婦人三人が歩いていたら、松樹下に潜んでいた容色端麗な男が、いきなり近づいてきて一婦人の手を攫み、押し問答しながら強引にも樹下連れてゆき、手や足を切断したばかりか、さらに首をも其の身から離し、その首をどこかへ持ち去ってしまったのであらう。

ところが、宿衛の者がかけつけた時には、〈すでに、首のみならず、其の屍も失せてしまっていた〉と解される。

はあやうく命を落すところであった。

是の月、宮中および京師は、この話でもちきりだったと

「三代実録」の執筆者は、その状況を熟知していたにもかかわらず、手を携え相語る」とある。

「……生真面目その存風を装い、手を携え相語る」と書いたのだらう。

いう。
仁和三年八月是月条に、

「宮中及京師有^レ如^キ此^ノ不根之妖語在^ル」人口^ニ。卅六種。

不能^レ委載^一焉[」]」

とある。(三代実録)

日本三代実録(修) 638 斬

計算 579才 583

光孝天皇退位

八月十七日に武徳殿東縁松原の西で起こった残虐極まり

ない惨事は、大きな波紋を広げていった。

その経緯は詳らかでないが、——あるいは、光孝天皇と

藤原氏との間に、亀裂が生じたのかも知れない。

光孝天皇は、即位に当って大きな働きをしてくれた基経

にむくいる為か、自分の皇子たちに源姓を与え、皆臣籍に

お降しになった。こうすれば、基経の孫の皇子が皇太子に

立つことができるからであつたらう。

しかし今、光孝天皇は、基経と全く姻戚関係のない、天

皇の七男 源 定省(年二十一歳。母は班子女王)の臣姓を

削り、皇太子として、祖宗の駿命を伝えたいと熱望された。

(日本の歴史)③平安貴族、読売新聞社、七四〇五頁。「三代

実録」光孝天皇の仁和三年八月二十五日(参照)

*あえて述べる、この当時の情況から推して、

5.564^P

八月十七日に武徳殿東縁松原の西で殺害された女性は、……

定省親王の母(女御の班子女王)だったのではなからうか

などとも思われるが、詳細は分からない。

■斬殺事件からわずか九日後の八月二十六日。光孝天皇は、

第七皇子定省親王を立てて皇太子とし、——是の日、光孝

天皇自らは、仁寿殿に於て退位し、おかくれになった。時

に五十七歳であつた。

なお『三代実録』には、光孝天皇について、「天長八年

(八三)生まれ、「春秋(崩年)五十八」と記されている。

て(既述)

光孝上皇は、翌年の仁和四年(八八)に、五十八歳で

お亡くなりになったのだらうと思われる。

宇多天皇(定省親王)即位

仁和三年(八八七)十一月、皇太子定省親王は二十一歳

で即位された。宇多天皇である。(日本史辞典「東京創元

社(宇多天皇)参照)

この折、当時の学者としては最高の地位にあり、天皇と

親類関係にあつた左大臣 橘 広相に作文させた詔書を、

基経に与えた。

前2頁上
3行
「中宮」
1頁
知中
か
書

888年 58
831年 54

その詔書のなかに、「政務はすべて、太政大臣に関り白せ」
という文句があった。『関白』の語のはじめである。
しかし基経は、当時の慣例に従って、とてもその任では
ありません、といちおう辞退した。

天皇はもう一度、これもやはり慣例によって、辞退しな
いようにという詔書を橋広相に作らせになった。
二度目の詔で、同じ文句を再度書けば、文章がへた
な証拠とされ、学者の名おれでもあるから、橋広相はこん
どは、「阿衡の佐を以て、卿の任とせよ」
と表現を変えた。

『阿衡』とは、中国の官名で、前総理といったところであ
ろうか。特に職掌はなく、ようするに太政大臣をやめると
いう意味に解された。(『日本の歴史』(3)平安貴族、読売新聞
社、七五ノ六頁参照)

もしかしたら光孝上皇が、
〈基経は、慣例に従って、当然最初の詔書を辞退するだろ
う。しかし、その後の詔書を受諾する筈だ〉
とお考えになり、…:はじめから計画的に事をお運びになっ
たのかも知れない。

5,565P

ここにやむを得ず、基経は門をとぎして、政務をとらな
かった。

*
翌年も、『仁和』の年号が用いられた。仁和四年(八
八)である。

ところがこの年の三月か四月ごろ、光孝上皇が崩御され
たように拝察される。

さあ、勢い付いたのは藤原氏である。
この年の初夏、『阿衡』の意味をめぐって論議された。
橋広相は、必死になって反論し、
「中国でも、阿衡に職掌があつたかなかつたかは、時代に
よって違う。この場合は、あくまで太政大臣と同じ意味で、
百官をひきいて政務を総理する役目である」
と言った。

光孝上皇が他界されたいま、橋広相は、こう言うしかな
かったのである。

六月一日にひらかれた御前会議においても、結論は出な
かった。
しかし、ほうっておくわけにもいかないいで、翌日、天
皇は宣命を出して、再び基経に『関白』をつとめてくれる
ようにと頼んだ。そのなかで、広相が阿衡という言葉をつ

5568P上5行

この行は、

かっしたのは天皇の本意で、弁明しなくてはならぬ

かっ

宇多天皇の心中がいかに無念であったかは、想像するに

あまりある。

この日の日記に、宇多天皇は、

「濁世のごとかくのごとし。長大息すべきなり」

と書いておられる。

関白となった基経は、宇多天皇と仲なごりのしるしに、

娘の温子を宮中にいれた。

『阿衡之任』の理解をめぐって論議があり、宇多天皇が詔

勅を出し直すこととなったこの事件は、『阿衡の紛議』と

呼ばれている。(日本の歴史③平安貴族、読売新聞社、七

五〇七六頁。「日本史辞典」東京創元社〈宇多天皇〉。「広辞苑」

〈阿衡の紛議〉参照)

因みに述べると、『阿衡の紛議』について、

〈藤原基経が、積極的に政治にとりくもった青年宇多

天皇に、その実力を示威した事件と考えられるが、――そ

の背後には文人をめぐる複雑な抗争もあったようであり、

単純に藤原氏の示威事件としてのみ評価するのは問題であ

ろう。

という。(日本史辞典「東京創元社〈阿衡事件〉参照)

5,566 P

小町、男児出生

話を少し戻そう。

■『三代実録』仁和三年(八八七)六月十四日条に、「但、

胎孕之後。未及三月」とあり、

■二ヶ月後の八月十七日に、武徳殿東縁松原の西で惨殺事

件が起こり、

■その酸鼻を極めた虐殺事件から九日後の八月二十六日に、

光孝天皇は、第七皇子定省親王を皇太子に立てて、是の日

退位された。

そのち、光孝上皇は、どこでどのようにお過ごしだっ

たのか全く分からないが、――恐らく、生まれてくる子を

楽しみにしておられたことであろうと拝される。

なお、『三代実録』仁和三年六月十四日条に、

「但胎孕之後。未及三月」

とあるのだから、出産は仁和四年(八八八)の一月か二月

頃になるうか。

* あるいは、小町が出産する直前の春正月七日(春の七種

の菜を入れて粥を炊く「七種の祝」の日)に、――光孝上皇、

すなわち時康親王は、大きなおなかをかかえた愛する小町

10月10日

10月11日
10月9日
10月8日
10月7日
10月6日
10月5日
10月4日
10月3日
10月2日
10月1日

252

のために、若菜を摘まれたのかも知れない。(『広辞苑』)

種・七草(参照)

『古今集』巻第一、春歌上、二二に、次のように記されて

いる。

仁和帝、親王におはしましける時に、人に若菜たま

ひける御歌

君がため 春の野にいでて

若菜つむ甲

わが衣手に 雪は降りつ

この歌について、こう解説されている。

●「君」は、ある人をさしていう敬語。一般に、『万葉集』

では女性が男性に、平安朝では男性が女性に対して用いる

のが普通である。ここは女性をさしているのであろう。

●「若菜」は、芹・なずな・はこべらなどの春の野に萌え

出たばかりの食用にできる草。

●「つむ」は連体形。「つむわが衣手に」と下につづいて

行く。

(通釈) あなたにさしあげようと思つて早春の野に出て若

菜をつみとっている私の袖に、雪が降りかかることである。

正月七日の若菜つみは、『枕草子』第二段にも見えてお

り、有名である。この日に若菜を摘んで食べると、年災を

除き、万病を除くという。もともと、この御製が正月七日

南 5492PF

天の
改行

2017
5K

5,567P

に詠まれたHのかどうかはつきりしないが、おそらく正月

七日の詠であろう。(『小倉百人一首解説』文学博士田中重太

郎、初音書房、一五頁参照)

「君のために若菜を摘んであげよう」

と仰せられ、春の野にいで立たれた光孝上皇(時康親王)

が、雪降るなかで自ら若菜をつんでおられる御様子を、

……小町は、一体どんな思いで見つめていたのだろうか。

また、若菜と共に御製の和歌を賜わった時の小町の胸の

内は、いかばかり熱くなり、夢想だにしなかつた大きな

感慨に打ちふるえていたことであつたらうか。

君がため 春の野にいでて

若菜つむ甲

わが衣手に 雪は降りつ

確証はないものの、「春の野」の『野』は、小野小町の

ことを意識して歌われているようにも思われる。(第九十

五章〈素性法師〉の項の『法皇の』参照)

それからほどなくして、小町は、男の子を生んだのだら

う。

光孝上皇は、夫にお喜びになつたに違いない。

なお、先述の『玉造小町子壮衰書』にこう記さ

れている。

5532下
10~12行

一妻互に咒咀し、一身自ら憂悲す。

憂悲して日を過す程に、一の男児を産み得たり。

男児の容顔は美しくして、妾が身は形体衰へたり。

小町、大江惟章の妻となりて下る

それは、…仁和四年(八八八)の晩春、もしくは初夏

の日に、**ついで**だったのであろう。

その頃、もしかしたら光孝上皇は、床に臥っておられた

のかも知れない。

光孝上皇は、もはや己の命が尽きようとしていることを

悟って、こう言われた。

「小町や。生まれた子は男の子だった。都に居たらお前と

この子の命が危ない。どこか遠くへ落ち延びておくれ」

そしてまた、光孝上皇は、そばに仕えている大江惟章に

こうおっしゃった。

「大江惟章にも大変苦勞をかけた。私はもう長くは生きら

れまい。どうか、小町を妻として、末永く守ってやってく

れないか」

突然のその言葉に大江惟章は驚いたが、上皇のたつての

願いとあれば、承諾するしかないことであつた。

「はい。謹んで承知いたしました」

5,568P

224

「そうかそうか。よく言ってくれた。よろしくお頼みしま

すぞ」

*

光孝上皇が崩御された間もなくのことであつたらうか。

生まれたばかりの赤子を抱いた旅姿の夫婦が、—そつと、

都を後にした。伊勢物語 ↑ 次反 ↓

ではここに、『愚見抄』および『鴉鷹記』を見ておくこ

とにしよう。こう記されている。『鴉鷹物語』(あやかぎ)

「小野小町、大江惟章が妻になりて下りけるが、後尼にな

りて、近江国関寺のあたりにありける」(愚見抄)

「つくばの人の心を悩ましていへども、衰へぬれば、鄙に

さすらひ、都にさまよひ、はては関寺の辺に庵を結びて、

野辺の若草に命を支へ、憂き住居をせしを、智證大師御覽

々々として召されしに、

身の有様を恥ぢて参らざりし時、御使度々なりしかば、召

す事はおののけばやとわびけんも、誠に哀れに覺えたり」

(鴉鷹記) **あやかぎ**

なお、両書共に、室町後期の「一條兼良の著と伝えられて

いる。(謡曲「関寺小町」観世左近、繪書店、一頁参照)

つまり、小町は、大江惟章の妻となつてどこかへ下つて

いった後、…近江国関寺あたりに住んだ、ということの

この本、264P

伊勢物語 (あやかぎ)

254P

本朝は神國なり
⑤ 5317 日輪は大日如味

5,569P

千二ツク濟
版⑤ 5599P

おろ川 太刀1652P 705
大江惟章

版⑤ 5,600

① 時 <small>とき</small> 「 <small>幾<small>いく</small>ば<small>い</small>か<small>か</small>」 「<small>幾<small>いく</small>度<small>ど</small>と<small>な</small>く<small>く</small>」</small></small>	みなされてゐる の变化なり。 若 <small>わか</small> く盛 <small>さか</small> りなり	② 小野小町は「 大日 <small>たいにち</small> 如来 <small>にょらい</small> 」 盧舎 <small>ろしや</small> 舎 <small>しや</small> 那 <small>な</small> 仏 <small>ぶつ</small> 」 大照 <small>たいしやう</small> 大神 <small>おほみかみ</small> と	に同じ。大日如来 <small>たいにちにょらい</small> 盧舎舎那仏 <small>ろしやしやなぶつ</small> 大照大神 <small>たいしやうおほみかみ</small>	と「う」巻下、六十段参照	行「一頁」伊勢物語愚見抄」 一条兼良著	左近「檜書店」昭和六十二年八月二十五日発	と「いう」謡曲「関寺小町」廿四世「観世 <small>くわんせい</small> 」	ありける L	① 「小野小町」大江惟章が妻になりて下りける か「後尼 <small>のちあま</small> 」になりて「近江国関寺のあたり」	よう	「ではここに」二つの書を見ておくことにし	か「そつと」都 <small>みやこ</small> を後 <small>あと</small> にした	● 生まれたばかりの赤子を抱いた旅 <small>たび</small> 女 <small>すかた</small> の夫婦 <small>ふうふ</small>	「光孝上皇が崩御 <small>ほうぎよ</small> 」すゝめて聞 <small>ま</small> るな <small>ら</small> 頃 <small>ころ</small> であつた
---	---	--	---	--------------	------------------------	----------------------	--	-----------	---	----	----------------------	---	---	---

425, 12月
読者の録
北の
体代造
L7725

大江惟章「まごころ」のこと。
記されているのか、分かる。
何と本に

ココロ ⑤ 5320P 12行 天照大神=盧舎那仏

トル
 人^{ひと}の心^{こころ}を^を離^{はな}れた^た土地^{とち}田舎^{いなか}も^も衰^{おとろ}へぬれ
 ば^ば鄙^{ひな}(都^{みやこ}を離^{はな}れた^た土^{とち}地^ち田^い舎^{なか})^にた^たさ^さす^すら^らひ
 都^{みやこ}に^にさま^{さま}よ^よひ^ひは^はて^ては^は関^{せき}寺^{でう}の^の辺^{へり}に^に庵^{いほり}を^を結^{むす}び^びて
 野^の辺^{へり}の^の若^{わか}草^{くさ}に^に命^{いのち}を^を支^{ささ}へ^へ憂^{うれ}き^き住^{すま}居^ゐを^をせ^せし^しを^を
 智^ち證^じ大^{だい}師^し御^ご覽^{らん}ま^まー^ーま^まー^ーて^て寺^{てう}に^にて^て七^{しち}日^{にち}の^の御^ご説^{せつ}
 法^{ほふ}あり^りと^とて^て召^めさ^さし^した^た身^みの^の有^{あり}様^{さま}を^を取^とち^ちて^て参^{まゐ}
 ら^らざ^ざり^りし^し時^{とき}御^{おつ}使^{つか}度^{たび}々^々な^なり^りか^かは^はら^ら召^めす^す事^{こと}は
 お^おの^のけ^けば^ばや^やと^とわ^わび^びけ^けん^んも^も誠^{まこと}に^に哀^{あは}れ^れに^に覺^{おぼ}え
 たり^{たり}
 と^とある^る可^かは^は鴉^あ鷺^うの^の物^{もの}語^ご鴉^あ鷺^う合^あ戦^{せん}物^{もの}語^ごと^とも
 一^{いち}条^{じょう}兼^{けん}良^{りょう}著^{ちやう}と^と伝^{でん}え^えら^られ^れて^てい^いる^る参^ま照^{ぞう}
 係^{けい}助^{じゆ}詞^しは^は係^{けい}助^{じゆ}詞^しは^はに^に強^{きやう}意^いを^を表^{あら}わ^わす
 である^{である}復^{かへ}定^{てい}条^{じょう}件^{けん}・推^{すい}量^{りやう}・疑^ぎ問^{もん}な^なの^の語^ご句^くを
 伴^{ともな}い^い語^ご気^きを^をや^やわ^わら^らか^かて^てき^きう^うの^のた^た用^{もち}い^いる^る
 典^{てん}金^{きん}田^{たい}一^{いち}春^{しゅん}彦^{ひこ}三省^{さんしやう}堂^{だう}一^{いち}九^く八^{ぱつ}〇^〇年^{ねん}九^く月^{げつ}
 第十^{じゅう}三^{さん}刷^{しゃ}発^{はつ}行^{ぎやう}へ^へは^は一^{いち}参^{さん}照^{ぞう}
 助^{じゆ}詞^しは^はし^しと^とし^しか^か結^{けつ}合^{ごう}
 云^い々^々と^とい^いう^う。(一)新^{しん}明^{めい}解^{かい}古^こ語^ご辞^じ

20
後
終
度
と
ん
く

「
く
は
」
と
ま
る
大
お
は
し

小野小町 254 P

小野小町 5,320 P (比古姫) (日子姫)

5,571 P

ニ

3439 P 1/2 108
本朝は神國なり... 日輪(天照)は白日如來、本地はるは女仏、

天照大神の生ま水変りだ
 大日如來(盧舎那仏)の変化だ
 第九十三章 大仏造立の項(天
 照大神) 大日如來(盧舎那仏) 第九
 回 洛陽城想像図 参照
 小野小町は下(比古姫)とも呼ばれた
 小町は「大江惟章の妻となつて
 近江国 阿美寺
 小野小町は「大日如來(盧舎那仏)の
 変化だ」(助詞)参照
 小野小町は「大日如來(盧舎那仏)の
 変化だ」(助詞)参照
 小野小町は「大日如來(盧舎那仏)の
 変化だ」(助詞)参照

たものである。「」は、上の語を強く指示し

ようである。

それでは、小町は、大江惟章の妻となって、一体何処へ

下っていったのだろうか。

断言できるわけではないが、この物語では、

大江惟章と小町は、乳呑児を連れて、白河関以北の広大な

陸奥国の最北端部（現在の青森県）へ下っていった。

と考えてみたい。

※『陸奥』は、明治四年（一八七二）に行なわれた廃藩置

県より以前の東山道八ヶ国の一だった。但し、明治元年

（一八六八）の布告により、陸奥は、磐城・岩代・陸前・

陸中・陸奥の五ヶ国に分かれた。そして明治九年（一八七

六）に、福島・宮城・岩手・青森各県となり、今日に至っ

ている。（『世界大百科事典』平凡社〈陸奥〉〈陸奥〉参照）

※だから、江戸時代以前の文献に見られる『陸奥』は、

《青森県あたりの小地域に限定されるわけで概なく、

磐城・岩代・陸前・陸中・陸奥五ヶ国一帯の広範囲の地域

を指している》

と解さなければならぬ。

陸奥国

先に述べたように……小野氏の一族は、本来武人の系

5,572 P

統で、この当時北辺の最前線の鎮護にあたることが多かっ

たようである。

永見は征夷副將軍で陸奥介（陸奥守とする本もある）、そ

の子滝雄は出羽守だった。

峯守も陸奥守を勤めたし、峯守の子の篁（小町の祖父）

も陸奥守に任ぜられている。

小町の父良実は出羽守（出羽郡司）であったという。

さらに、忠範も出羽守を勤め、保衡も陸奥守に任ぜられ

ている。（第九十四章〈小野篁の子、良実〉の項、等において

既述）

そして『古今集』卷八十三六八には、小野千古が陸奥国

の介（次官）として任地へ下る時に、母（小野道風の娘）

が詠んだ次の歌を載せている。

小野千古が陸奥国の介にまかりける時に、母のよめ

る

たちちねの親の守りとあひそふる

心ばかりはせきなどどめそ

「母親の私は最はての陸奥国までとてい行かれないので、

私がわが子の守りとして添えてやるせめてもの心だけは、

関所の役人もせき止めないで、任地まで行かせてください」とある。

このように、小野氏と陸奥(陸奥)・出羽との間には、

長年にわたる切っても切れない深い縁があった。(小野小

町追跡「片桐洋一、笠間書院、三一〜三頁。「古今和歌集」

日本古典文学全集、小学館、一七七、五〇八頁参照)

そうした強い絆が、小町と陸奥とを結びつけるのに、大

きな役割をはたしたのではなからうか。

*

ともあれ、……小町らは、都から遠い陸奥国の最北端部

(現在の青森県)に隠れ住んだのだらうと思われる。

しかし、いくら鄙の地であるとはいえ、身の安全の

保証はなかった。

大江惟章・小町・男の子は、慎しやかに、いい得ぬつら

さに耐え、息をこらしてひっそりと暮らしていた。

『玉造小町子壮衰書』に、こう記されている。(既述)

男児の容顔は美しくして、妾が身は形体衰へたり。

我が形の瘦せたるを歎くこと無く、子の兒の肥えたるを

思ふことのみ有り。

秋の霜に素髪を梳り、暁の浪に黄髪(髪の誤りか)を洗

唇は膠れて朱の潤無く、面は皴になり粉滑かならず。

日暮れば荒れたる閨に眠り、朝闌くるまで壊れたる扉に

小野小町 228頁
巻 55325 134行 190頁

5,573 P

伏せり。

子に紆むとして櫛椽(赤子のきもの)を這ひ、夫に被せ

んとして線綵を尋ぬ。

夫に縁ること紫燕の如く、子を愛すること斑雉に似たり。

鬮翟幽巢に栖み、雌雄故雛に処り。

籬傾きて声啼々たり、巢覆りて啖沓々たり。

夫は芸能猶劣ければ、婦の貞潔最卑し。

君(光孝天皇)は前だちて我は後れ、子は傷みて夫は残

びたり。(傷はみずつく、残は病み、枯死するの意)

父母は喪して抛あらず、夫兒殞びて依なし。

涙を捫ひて臥して恹側へ、腸を断ちて起きて唄ふ。

片時も杖乾き難く、長夜も枕敲て身し。

愁気は心府に余り、憤神は胸腋に満つ。

*

なお、『玉造小町子壮衰書』を記載されている通りに普

通に読んだのでは、——非常に理解しづらい。(小野小町

追跡「片桐洋一、笠間書院、四八〜五〇頁参照)

あるいは、『玉造小町子壮衰書』は、

①本来の、小野小町について書かれた詩文と、

②別の何らかの詩文とを、

つぎはぎ状態に、無理やりつなぎ合わせたものなのかも知

れない。(第五十五章「雄略天皇の遺詔」の項参照)

だから、『玉造小町子壮衰書』は、長く長く文字を連ねているだけであって、さっぱり要領を得ない、よく分からぬ内容のものとなっているのだから。

一例をあげると、

「声ハ振ルヘテ言フコト能ハズ」

という白髪の老女が答えて、長々と喋るなどは考えにく

いことである。

小町が生んだ男児は成長してゆき、一方小町は年老いて

いった。

やがてその男児に子が出来た。つまり小町に孫ができた。

その孫は、……後述するように、恐らく女の子だったの

であろう、と思われる。「後撰和歌集」卷十八・二六七

(小町の孫の歌)参照

ところが、そんなある日、光孝天皇の血を受けた

小町の息子(男児)が、傷を負い、死んでしまった。

■想像の域を出るものではないが、

●陸奥国の八十島という所を居所としていた小町は、死んだ息子を火葬し、――遺骸を、とある野(陸奥の玉造り江

5.574P

(入江)のほとりの「玉造の小野」と称される所かに葬つ

た。●その墓標には、小野とはなくて(小野とは書かれていない)、別の名が書かれていた。もしくは何も書かれていなかった

ということなのかも知れない。

■たとえば、先述の『小野小町集』二種(異本系)六十八

を、こう解釈してみたい。

12594 陸奥の思ひもかけぬ所に歌よむ声のしければ、おそ

るしながら、寄り聞けば

秋風の吹くたびごとにあなめあなめ(あな憎くあな憎

く)

小野とはなくて薄おひけり(墓標に小野とはなく、ま

してや父帝が名付けた名前もなくて、……薄がおい茂って

いる)

ときこえけるに、あやしとて、草の中を見れば、小野小

町が薄のいとをかしようまねきたてりける(小野小町の化身というべき薄が、息子を招きだしている)。

■また、平安時代後期の一四五年から一五三年の間に

成立したといわれる『和歌童蒙抄』の第七には、「あなめあなめ」の歌(異68)が『小町集』に入れられた経緯につい

て、戯話的に記されている。次のような意味なのだろうか。
秋風の吹くたびごとにあなめあなめ

小野とはならずきおひけり
小野小町集にあり。昔、野中を行く人あり。風の音のやうにてこの歌をよめる声聞ゆ。立ち寄りて聞きければ、

白くされたる人の頭の中よりすすき「小町の火葬され」

道化人(道化者)生ひ出でたるがよみけるなり。そのすすきを取りすて、その頭を清き所に置きて帰りぬ。その夜の夢に(その母が現われ)「我はこれ、昔、小野小町

といはれしものなり。うれしく恩を蒙りぬる」と言へり。さて、この歌を、かの集に入れるとぞ。「あなめ

あなめ」とは、あな目痛といふなり。「小野小町追跡」

片桐洋一、笠間書院、二二頁参照) ■さらに又少々こじつけ気味ながら、——鴨長明(鎌倉時代前期の歌人・文章家)の『無名抄』を、以下のように解

してみたい。 それは、在原業平が、奥州に到り、「や・そ・し・ま」という

ところで旅宿した時のことであつたという。 陸奥国に到りて、八十島といふ所に宿りたりける夜、野

の中に歌の上句を詠ずる声あり。そのことばにいはく 秋風の吹くにつけてもあなめあなめ

5.575P

といふ。あやしくおぼえて、声をたづねつてこれを求むるに、さらに人なし。只死人の頭一つあり。あくる朝、

なほこれを見るに、かのどくろの目の穴より薄なん一本生ひ出でたりける。その薄の風になびく音のかく聞えけ

れば、あやしくおぼえて、あたりの人にこの事を問ふ。ある人語りていはく、「小野小町この国にいたりて、こ

の所にて命終りにけり。すなはち、かの頭これなり」といふ。ここに業平、あはれに悲しくおぼえければ、涙を

抑へて下句をつけけり。 小野とはいはじ薄生ひけり

「小野とはいはじ薄生ひけり。この国で亡くなつたのは小野で

はなく、光孝天皇と小野小町との間に生まれた皇子で

とぞつけたる。その野をば玉造の小野とはいひける。 尚、これは「或人」の語つたこととして記されている。

(「小野小町追跡」片桐洋一、笠間書院、五〇、一二三頁参照) このように、人の話は、時とともにとどまるところを知

らず変幻自在にその姿を変えていくものである。 * それでは小町らは、奥州のどこに住んでいたのだろうか。それは、分らない。

「奥州八十島、奥州玉造の小野など、今ではどこかわからぬが、とにかく陸奥を舞台にしている」
という。(小野小町追跡「片桐洋一、笠間書院、一三三頁参照)

あての島(上落)

光孝天皇の血を引く大切な息子が亡くなり、大江惟章と、小町と、息子の嫁とには、幼い可愛い盛りの女の子が残された。

忘れ形見であるその子は、すでに輝くばかりに美しく、しかも利発きわまりもなかった。先が楽しみな子であった。

然るに今度は、夫大江惟章が病に倒れ、そして亡くなっ

た。もはや、たのみとする者は誰もいなくなってしまった。

涙を押しひて臥して慄慄へ、腸を断ちて起きて嘔吐が日々が続いた。

そんなある日のこと、小町は一人、つぶやいた。

「この子は女の子なのだから、命をねらわれることはないわ。……そうよ。そうなのよ。この娘をこのような鄙の地で育ててはいけないのよ。一刻も早く、小野の里へ連れて行かなければならないのよ」

かつて、母衣通姫が小町を連れて近江国の小野の里を訪

mv

ねたように、小町も又、孫娘を連れて、近江国の小野

の里を訪ねようと思った。

小町は早速にも、陸奥国に赴任してきていた小野朝臣の

邸宅へと足を運び、相談した。

「それはよい考えです。都にいる小野朝臣への手紙を持っ

てお行きなさるがよい。都でこの子をきつと立派に育てて

くれるでしょう。そしておばあ様らは、近江国の小野の里

でお暮らしになるのがよろしゅうございます」

こうして、小町らは都へと旅立つことになった。

*

陸奥国の小野朝臣は、小町がこの国を去ろうとする時、

別れを惜んでこう言った。

「ぜひにも、歌を一つ所望したいものです。『あてのしま』

という題で、詠んでいただけませんか』

群書類従本『小町集』に、こう記されている。

あてのしまといふ題を

おきの井てみをやくよりもかなしきは

都しまへの別世けり

なね、「おき」は、「おき火」ともい、赤くおこった炭

火、熱い灰などをいう。(古今和歌集「日本古典文学全集、

小学館、四〇八頁、注二参照)

11/17
11/17

伊予の島外62P 小野小町259P上4行と5行の間に挿入する。
 地号併903P 5.577P

善知島安方（た）
 善知島安方（う）
 善知島安方（や）

口能（のう） 凸のつた、口善知島凸（は） 鳥頭（た）・鳥頭（う）
 ハ淵（や）・洞（と）ハ形（や）ともいう。がある。善知島（う） 善知島（う）
 観世流大成版（ん） 観世左近（さ） 檜書店（ん） 平成十五

年九月二十五日発行「一頁参照」
 *以下、口広辞苑凸へ善知島（う）へ善知島安方（や）へ善知島安方（や）
 へ善知島（う）・鳥頭（う）へ安方（や）へ善知島安方（や）等参照

善知島安方（た）凸とは、陸奥国外（そ）へ浜（は）の陸奥（あ）
 湾西岸の古称、青森市から、津軽半島東北端
 の平館村に至る沿岸部（そ）に居たというへ鳥頭（う）

のことである。第55回図へ外へ浜（は）参照
 親（お）がうとうと叫（よ）は下子（こ）がやすかた
 と答えるという。

そいつ口能（のう）凸にあっては、
 陸奥国外へ浜（は）の狛師（し）が安方（あ）を殺した報（む）
 くにより、地獄下化鳥（ち）（げけもの鳥）に若（わ）
 しめら小る様子（よう）し

- ・たろー
- ・頁の上半分は、

大きくはみまじり

掲載下さい。

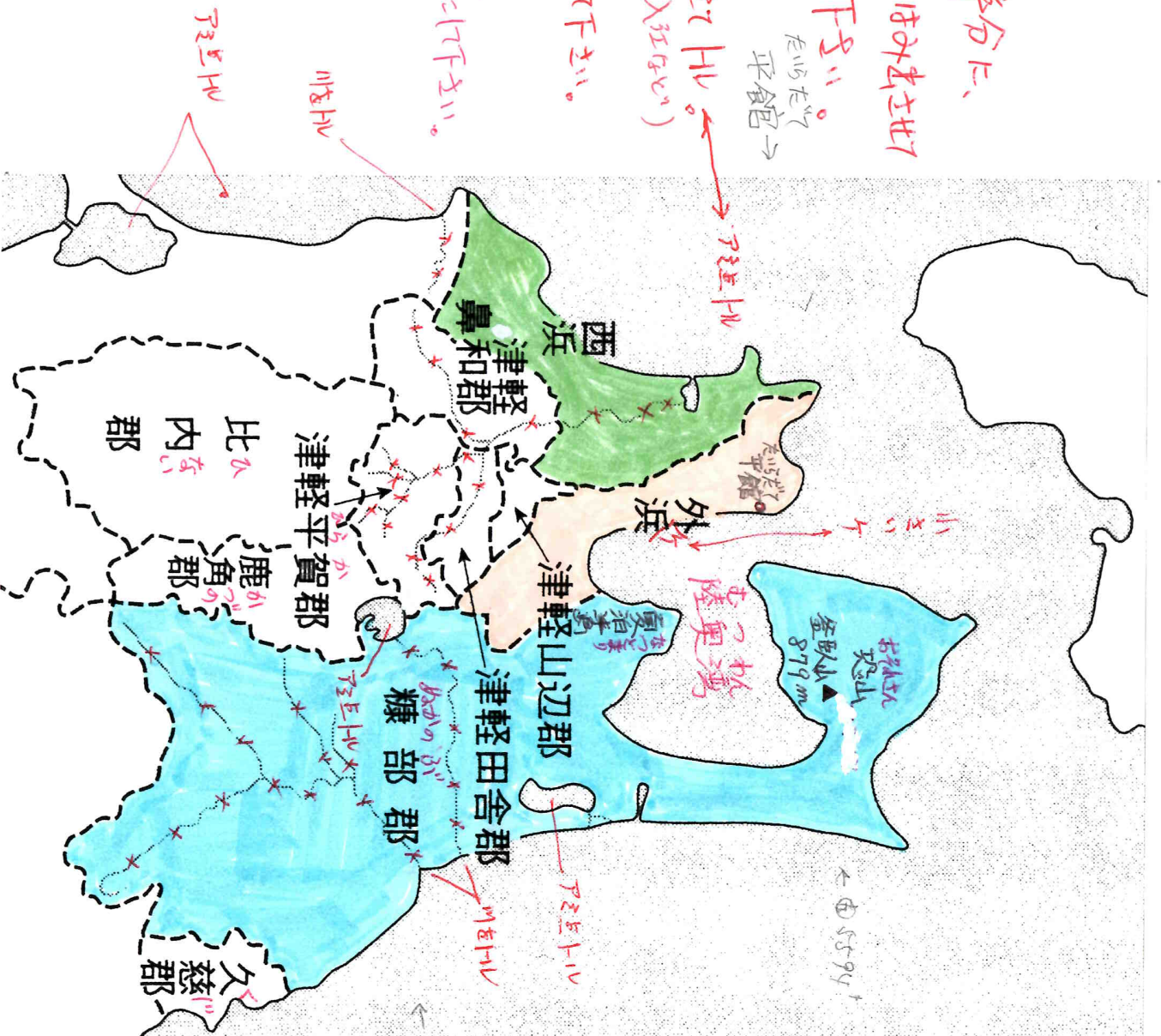
たいのたび
平館 →

あみん
・網点全てHV
(海・湖・入江など)

・HVは又17Fさい。

・全部ゴチ
大きな字に17Fさい。

5,578P



← 5594

志良丸
= 571P
259P
18P
18P
8V2
= 18P
18P
234

1404

1304

第551図

青森県の歴史 長谷川成一

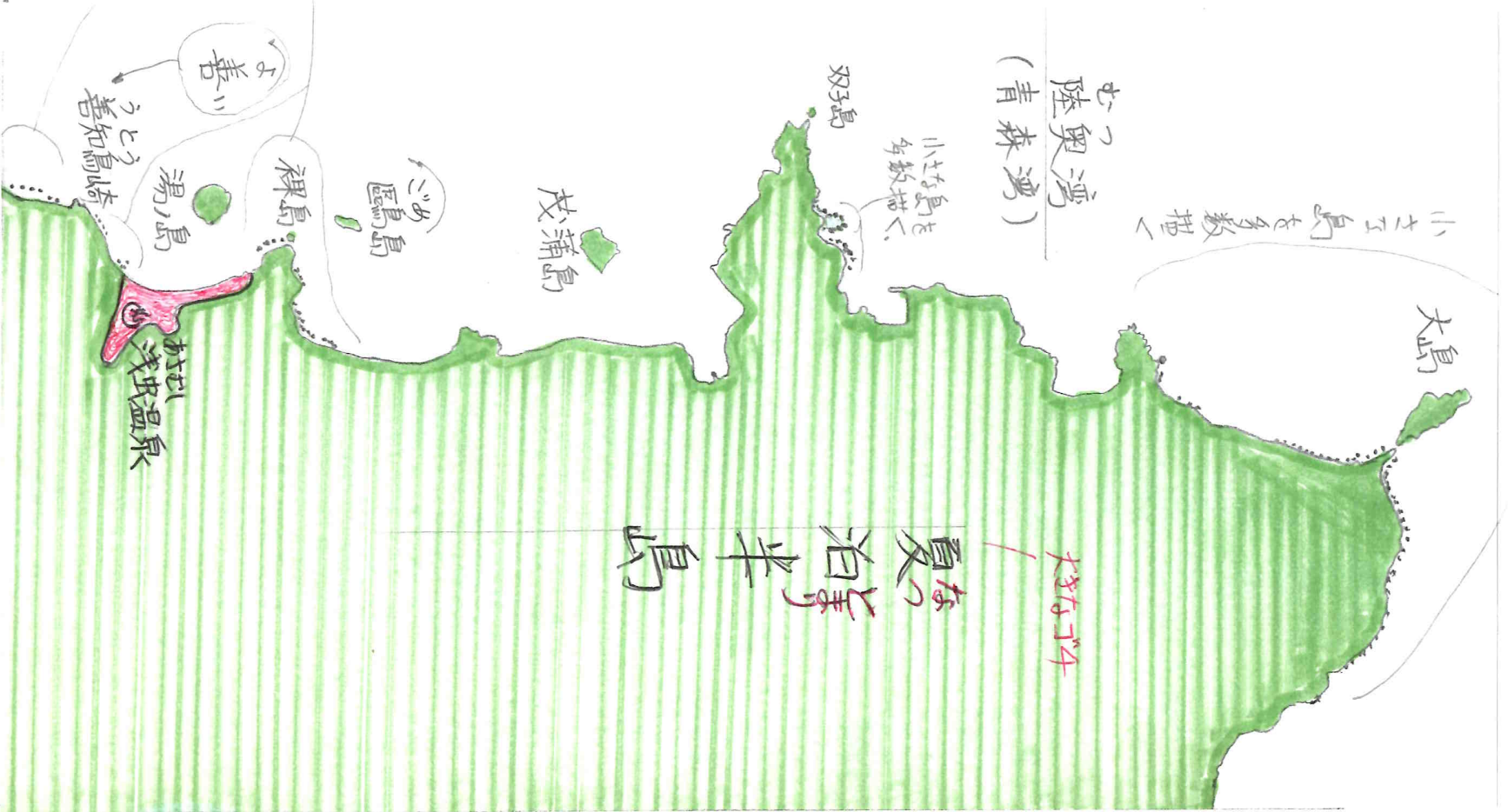
北時
外々換
を
中心
と
す
る
郡
郷
制
図

山川出版社、2000年2月25日発行、80頁参照

- ・カラー
- ・右側の右側半分
上下段にわたって
大きく掲載下さい。

・数字、全てゴ4

5,579P



小土佐島を
多数描く
下さい。

5,579P

1404

第55図 夏泊半島西岸地図

和名判

1204

平成5年10月1日付 国土地理院発行の5万分え1地図「浅虫」「脇野沢」参照

地名辞典

1150P

左とまゝ

高等地図
30頁
夏泊半島

235

5,579P
小土佐島

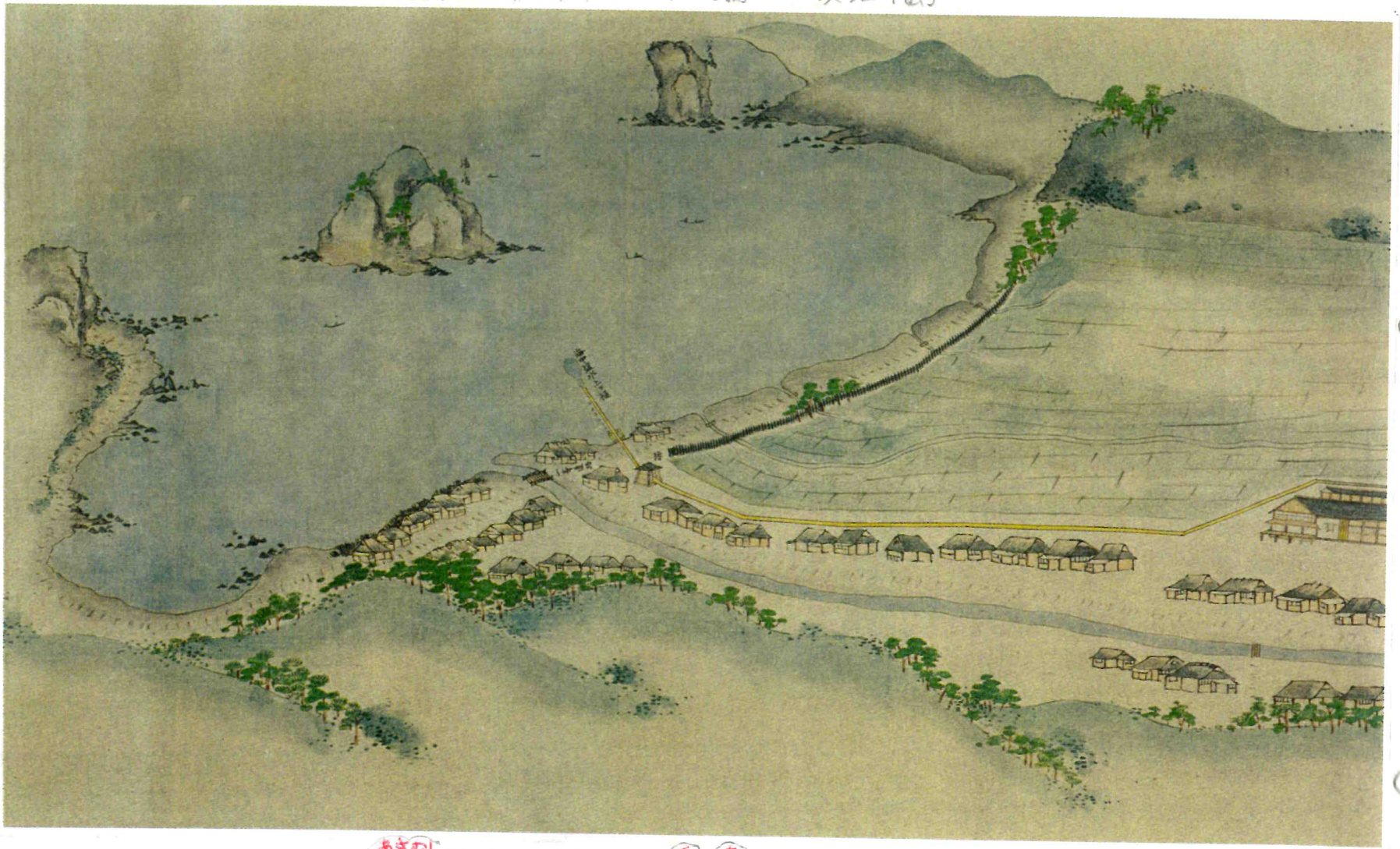
地名辞典

全て10QG → 善知島崎
で入力下さい。

湯ノ島 5,580' ハダカ島 ^{なつとみ} 夏泊半島

- ・カラー
- ・左頁の上半分に大きくはみ出して掲載下さい。
- ・出来るだけ、明るく、鮮明にお願いします。

著作権許諾は不要だと思いますが念のために尋ね下さい。



中心のりわけ
10QG

10QG → ^{あきり}浅虫製塩場 (海中塩水汲み上げ装置)

右のりわけ

【温泉熱を利用した全国でも珍しい製塩場。明治42年(1909)9月、政府の塩専売方針により廃止されるまで稼働】

13QG 中心のりわけ
14QG

第553図 浅虫近傍に点在する大小の島々

『新青森市史』資料編6 近代(1) 青森市 平成16年3月発行 口絵26参照

改行

一かしなから、いかに才、創作性を思わせ
 十、十一頁参照
 近、檜書店、平成十五年九月二十五日発行
 とある。(「善知鳥」親世流大成版「親世左
 立てては、云々
 鉄の歯を鳴らし、羽を搏き銅の爪を磨ぎ
 途に「は、化鳥となり、罪人を追つたて
 娑婆にては善知鳥やすかたと見えも。冥
 もく水なみに染み渡る。
 親は空にて血の涙を降らせば、血の涙は目
 捕られやすかたとう。
 呼ばれて子はやすかたと答えけり。
 のはかなや。親は隠すとすれど、うとうと
 から舞い降りた雁に擬しているのだらう
 平沙(平らな砂原)に子を生まれて落雁(空
 うたいの話)ついでに(一部省略)
 ここのところ、口能ら善知鳥では、こ
 さ描く。

父を君に
子と臣に
たてまつる
の心算

13巻 233P 5行

5,583P

〇 親王 (光孝天皇の皇子) が、
 〇 親王 (君に仕える者) を下子に
 〇 主君 (自分が仕える君) を親下
 〇 臣 (君に仕える者) を下子に
 〇 父を君に、子と臣にたてまつるの心算

〇 明白でないもの下
 〇 向上向上向上向上 想像をく

〇 親王 (光孝天皇の皇子) が、
 〇 親王 (君に仕える者) を下子に

〇 親王 (律令制で、天皇の兄弟・皇子をいう)
 〇 親王 (君に仕える者) を下子に

〇 親王 (律令制で、天皇の兄弟・皇子をいう)
 〇 親王 (君に仕える者) を下子に

〇 親王 (律令制で、天皇の兄弟・皇子をいう)
 〇 親王 (君に仕える者) を下子に

〇 親王 (律令制で、天皇の兄弟・皇子をいう)
 〇 親王 (君に仕える者) を下子に

〇 親王 (律令制で、天皇の兄弟・皇子をいう)
 〇 親王 (君に仕える者) を下子に

〇 親王 (律令制で、天皇の兄弟・皇子をいう)
 〇 親王 (君に仕える者) を下子に

〇 親王 (律令制で、天皇の兄弟・皇子をいう)
 〇 親王 (君に仕える者) を下子に

か「安方」と答えた

と「この伝説は既に室町初期に行なわれていて、作者がその本曲に脚色したのであろう」という。

「善知鳥」観世左近、一頁参照

(4) 根拠は全く無く、あいぶん強引な感もあるが、

光孝天皇と小野小町との間に生まれた御子は、「源」安方」という名前だったのか

も知らぬなり

なと想像さるる。第九十五章「近江更衣」

の項において述べたい。

うとうとのお父

「安方」の「源」

だが、必死の手当ての甲斐もなく、源

方は亡くなつてしまったのだらう。

青森市安方町に「善知鳥神社」がある。

「写真図版809・810」善知鳥神社、善知鳥舞

照)

水

青森県の方言、此島正年著「青森県の方言」(2)の「安方」の語源を

- ・カラー
- ・右頁上半分に、はみ出して大きく掲載下さい。



13GG

まし

善知鳥神社発行の小冊子
『境内探訪ガイドマップ』
表紙参照

「地図でみる
神社とお寺」
武光誠
洋画部宛 20頁
にも写真有る

12GG

半字アキ

14GG

写真図版 809 青森市 善知鳥神社

- ・中納言 安方やすかたによって開かれたと伝えられている。(* 安方は「追贈されて中納言になったのではなかろうか」)
- ・「安方の名を後世に伝えたい」と願う人々が謡曲『善知鳥』を作り、『善知鳥神社』を創建したのであろう。
- ・善知鳥神社には、宗像三女神(田心姫・湍津姫・市杵島姫)が祀られている。

241^P

← 14頁のみ山。他は川

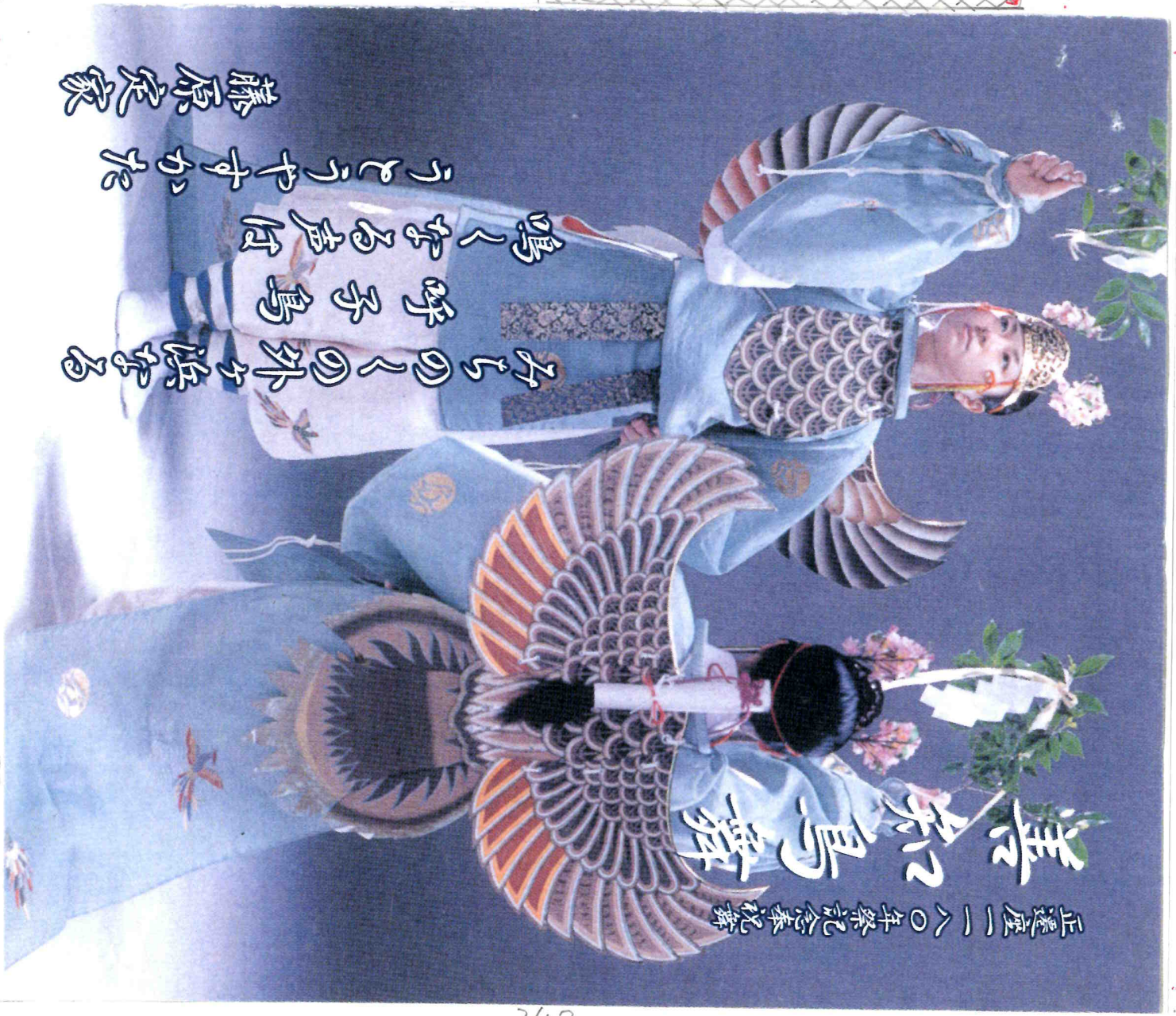
・カラー
 ・左頁の右端。上、下段にわたって縦長に大きく掲載下さい。

カラー

カラー

「お祈りの自筆と山」
 本物の色紙を貼らせて下さい。

5,586 P



みらのくの外々浜なる
 鳴くなる声は
 うとうやすかた
 藤原定家

1400 写真図版 810 善知鳥舞

1200
 当時の伊勢神宮大宮司 慶光院 俊様の特別な計らいにより
 神宮楽部によって創作された舞である。

1300
 藤原定家(1162~1241)は
 善知鳥神社発行の小冊子
 母方が亡くなる時の様子
 伊勢神宮に詳しい伝えられたのであろう。
 境内探訪ガイドを参考

だろっか

知れぬ
 古伝の証

鎌倉前期。
 ・新古今は無い。
 ・八代集みにも無い。
 ・石室丹の巻(原引)

5.587P

1字アキ

知鳥
✓参照

子(こ)を(を)取(と)ら(ら)ぬ(ぬ)と(と)鳴(な)く(く)とい(い)う(う)。 (ト)広(ひろ)辞(じ)苑(えん)に(に)入(い)る(る)。

繁殖(はんじく)し(し)て(て)冬(ふゆ)期(き)に(に)は(は)本(ほん)州(しゅう)の(の)海(かい)上(じやう)に(に)ま(ま)で(で)南(なん)下(か)す(す)。

基(き)部(ぶ)か(か)ら(ら)角(つの)状(じやう)突(とつ)起(き)が(が)生(せい)ず(す)る(る)。 北(きた)方(かた)海(かい)洋(やう)の(の)鳥(とり)で(で)

は(は)又(また)糸(いと)の(の)白(しろ)毛(もう)を(を)垂(た)れ(れ)小(こ)る(る)。 生(せい)殖(じく)時(じ)期(き)に(に)は(は)上(うへ)唇(くちまひ)

ト(ト)ぐ(ぐ)ら(ら)い(い)。 背(はい)面(めん)は(は)灰(はい)黒(くろ)色(しき)、 腹(はら)部(ぶ)は(は)白(しろ)色(しき)。 顔(かお)に(に)

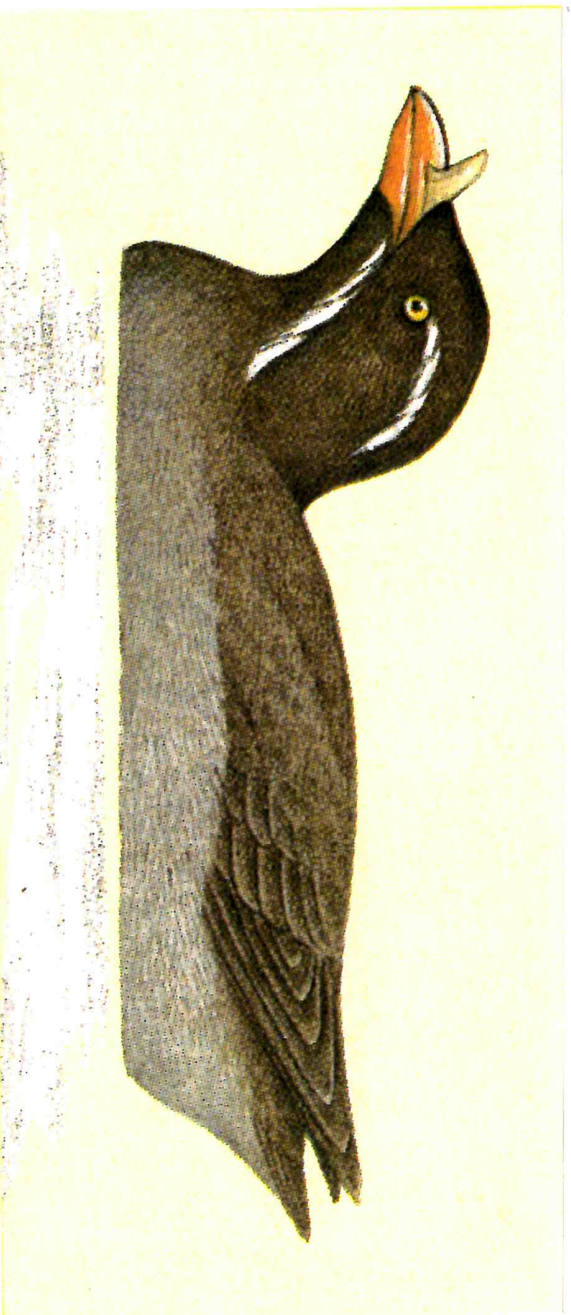
↓(↓)千(ち)ド(ド)リ(リ)目(め)ウ(ウ)ミ(ミ)ス(ス)×(×)ス(ス)科(か)の(の)海(うみ)鳥(とり) 大(おほ)き(き)さ(さ)は(は)

「善(ぜん)知(ち)鳥(とり)は(は)、ア(ア)イ(イ)又(また)語(ご)で(で)突(とつ)起(き)の(の)意(い)で(で)あ(あ)る(る)。」

解説(かいせつ) さ(さ)し(し)て(て)い(い)る(る)。 (厚(こう)真(ま)図(ず)版(ばん) 811頁) 善(ぜん)知(ち)鳥(とり) ✓参(さん)照(しょう)

④(④)な(な)お(お)、口(くち)善(ぜん)知(ち)鳥(とり) 比(ひ)し(し)う(う)鳥(とり)に(に)つ(つ)い(いて)こ(こう)う

頁の上半分に掲載する



橙色のくちばしを持ち、体が黒いずんぐりした大形の海鳥。北太平洋の沿岸地域で繁殖し、日本では北海道飛売島、大黒島、宮城県足島など北日本の数カ所の島でコロニーを作り、多数繁殖している。冬期には南下する個体があり、全国の海上で少数が見られる。

⑩ 天売島

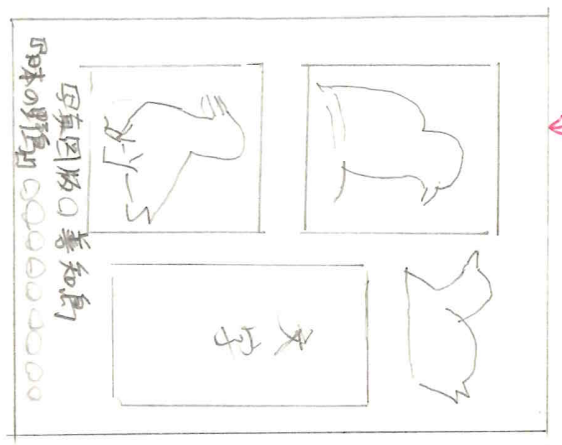
生活 沿岸性の海鳥で、岸から数メートルの海上で生活する。

巧みに潜水し、魚、イカなどを捕える。繁殖期には島でコロニーを作って営巣する。草地に巣穴を掘り、枯れ草などを敷いて1卵を産む。巣穴は直径15センチ位で、深さが2センチに達することもある。抱卵個体以外は明け方に島を飛び立ち、昼間は海上で生活する。夕方になると島の近くの海面に集まり、暗くなるとともに次々に飛び立ってコロニーに帰ってくる。着地や、地上を歩くことは上手でない。青雛中の親鳥は、数匹の小魚を口いつばいにくわえて戻ってくる。その魚をカメムシ類に横取りされることもある。産卵期は4～6月、抱卵日数は30日位である。

15500P

1頁内に、以下のよう配置で掲載したい。

声 集団繁殖地では、日暮れとともに沖合から帰ってくるこの鳥の羽音がすさまじい。しかし、鳴き声を出すこととはほとんどなく、地上で「ググッ、ググッ」と低い声を出す程度である。繁殖期以外に鳴き声を聞くことは、まずない。見分け方 くちばしは橙色で、夏羽ではつけ根に突起がある。腹部が淡色である以外は全体が黒褐色で、夏羽では顔に2筋の白い飾り羽が出る。



『日本の野鳥』山と溪谷社、1992年4月(15刷)発行、317頁参照

腹の左上に配座する

5,589^P

成鳥

覆羽

4月中旬

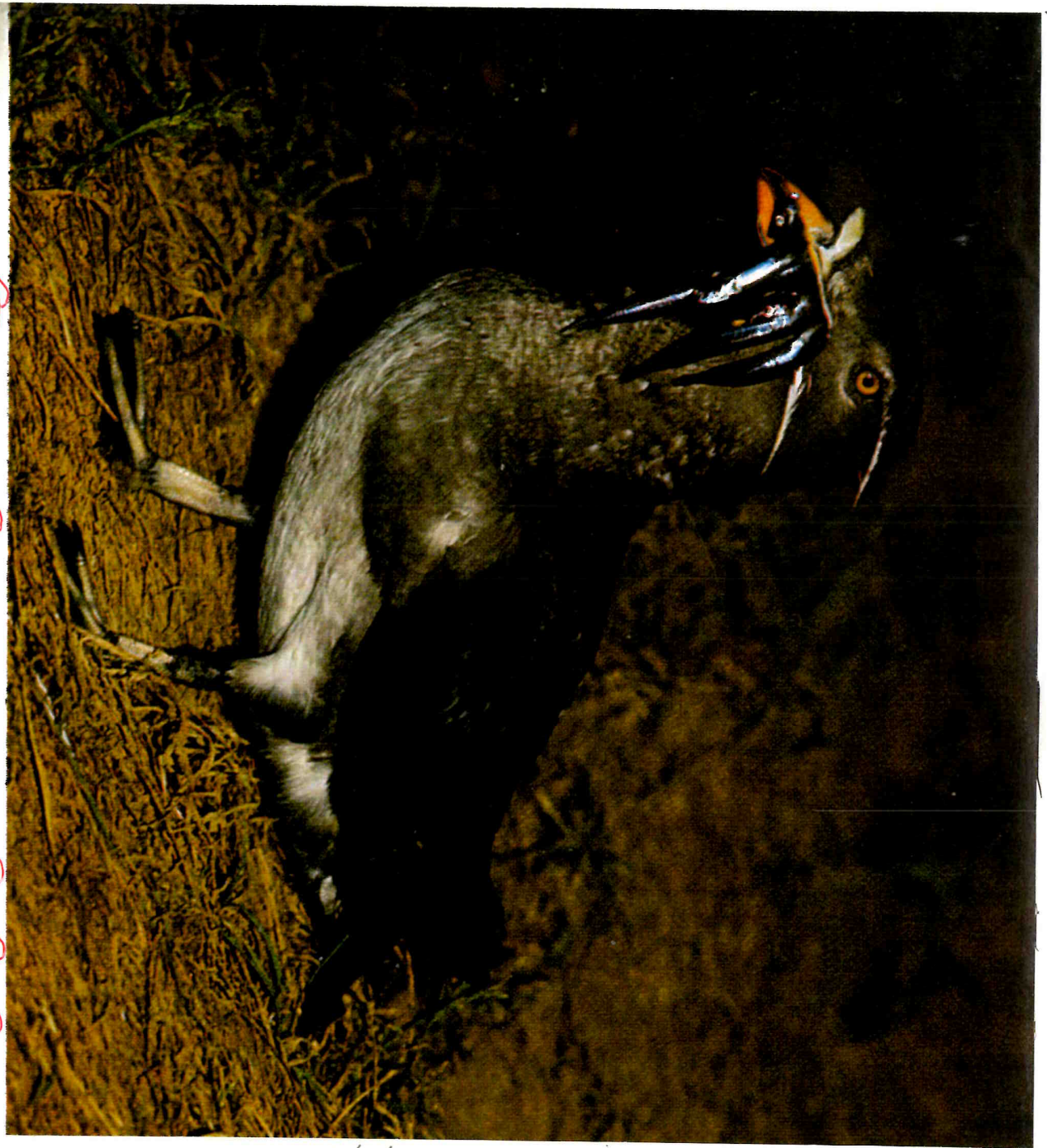
山形県庄内浜

< ちばし 基部の突起と白い飾り羽は冬羽ではなくなる。



夏の左下に観察する

5,590P



成鳥 夏羽 7月上旬 北海道天売島 夜になると餌の魚をいつぱいくわえて 土中の巣穴へ戻る。

てうり

えざ

どちゅう

すあな

もと